

廃止
指定給水装置工事事業者
休止届出書
再開

ときがわ町水道事業管理者
ときがわ町長 前田 榮 殿

年 月 日

届 出 者

廃止

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止 の届出をします。

再開

フリガナ 氏 名 又 は 名 称	
住 所	
フリガナ 代 表 者 の 氏 名	
(廃止・休止・再開) の 年 月 日	
(廃止・休止・再開) の 理 由	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。